

武豊町公告第 26号

一般競争入札を次のとおり行う。

令和2年7月22日

武豊町長 靱山 芳輝

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 2030420009
- (2) 工 事 名 配水管布設工事(道廻間地区)
- (3) 路線等の名称 道廻間地区
- (4) 工事場所 知多郡武豊町大字富貴字高代ほか地内
- (5) 工 期 契約日の翌日から令和2年12月21日まで
- (6) 工事概要 施工延長 L=191m
HPPEφ150 L=191m、ソフトシール仕切弁φ150
1基、空気弁φ75 1基

<入札方法>

(1) 電子調達システムの利用

本公告に係る工事は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札の手続きを、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）（以下「電子調達システム」という。）で行う（以下「電子入札」という。）。

(2) ポータルサイト

電子調達システムは、以下のポータルサイトにアクセスして使用する。利用規約及び操作手引書等を熟読しておくこと。

URL <http://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

(3) 実施方法

電子入札の実施については、武豊町電子入札要領（以下「電子入札要領」という。）及び武豊町事後審査型一般競争入札に関する事務取扱要領により行う。電子入札要領、契約条項及びその他書類等は武豊町ホームページより入手できる。

URL http://www.town.taketoyo.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=79

(4) 紙入札について

ＩＣカードの再取得手続き中等、電子入札要領第10条の規定に該当し、紙入札での参加を希望するものは、「19 問合せ先」に電話で連絡し、指示を受けるものとする。紙入札で参加できる者は、現にＩＣカードを保有しているものに限る。

2 入札参加資格要件

一般競争入札に参加できる者は、次の各号に定める要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を停止された場合は、公告日現在において、その停止の期間を経過していること。
- (3) 公告の日から開札までの間に、武豊町指名停止取扱要領に基づく入札参加停止処分を受けている期間にない者であること。
- (4) 建設工事について、当該工事の種類に応じ、武豊町競争入札参加資格者名簿（当該年度）に登載されている者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、本町の入札参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、本町の入札参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 武豊町競争入札参加資格者名簿（当該年度）において、当該工事に係る業種に入札参加資格確認申請をする本店、支店又は営業所の所在地が武豊町内で登録されている者。ただし、本店、支店又は営業所においては、実際に同場所業務が行われていること。
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号。）第3条の規定により、「水道施設工事業」について特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者。
- (9) 過去10年間（平成22年4月1日から入札参加申込書を提出する前日まで。）に、国・地方公共団体又は特殊法人等が発注した水道施設工事において、元請として1件の請負金額が今回予定価格の1/2を超える工事を完了・引き渡した実績を有する者。
- (10) 過去10年間（平成22年4月1日から入札参加申込書を提出する前日まで。）に、国・地方公共団体又は特殊法人等が発注の水道施設工事（工法は問わない）において、配管工として従事した経験を有する者を配置し、「配置予定者（配管工）届」を提出すること。なお、配管工にあつては、水道配水用ポリエチレン管施工講習受講証（協会またはメーカー発行）の資格を有していること。
- (11) 配置予定の主任（監理）技術者は、6ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (12) この公告の日から開札の日までの期間において「武豊町が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年2月14日付け武豊町、武豊町教育委員会、愛知県半田警察署締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 設計図書の閲覧等について

<設計図書等の閲覧>

設計書、設計図及び仕様書等（以下「設計図書」という。）は、次により閲覧に供します。

（１）閲覧期間

令和２年７月２２日（水）から令和２年８月７日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日を除く。）

（２）閲覧時間

午前９時から午後５時まで（ホームページについては入札日まで）

（３）閲覧場所

武豊町役場 北館１階上下水道課

入札情報サービスシステムによりダウンロード（データ容量によっては、武豊町ホームページにも掲載）

4 入札参加資格確認申請

入札参加を希望する者は、町のホームページ（<http://www.town.taketoyo.lg.jp>）に掲載してある武豊町事後審査型一般競争入札に関する事務取扱要領の中の様式第１号から第２号の２をCALS/ECの添付書類として提出してください。期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することが出来ません。

（１）資格確認申請書の提出期間

令和２年７月２２日（水）から令和２年７月３１日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日を除く。）

（２）提出時間

CALS/ECの稼働時間（最終日は午後４時まで）

（３）提出場所

武豊町役場総務部総務課

（４）提出部数

１部

（５）その他

ア 資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。

イ 提出された書類は、返却しません。

ウ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めません。

5 設計図書に関する質問及び回答

入札参加資格を確認された者(以下「入札参加者」という。)で設計図書等に対して質問がある場合は、質問書(任意)を次によりファックスまたはEメールで提出してください。

(1) 提出期間

令和2年7月22日(水)から令和2年7月31日(金)まで
(土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日を除く。)

(2) 提出時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

武豊町役場建設部上下水道課

(TEL : 0569-72-1111)

(FAX : 0569-72-0405)

(E-mail : suido@town.taketoyo.lg.jp)

(4) 質問に対する回答

質問を受け付けた日から7日(土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日を除く。)以内に回答します。なお、質問内容が入札参加者全員を対象とする場合は、入札情報サービスに随時添付します。

6 入札保証金

免除とします。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和2年8月5日(水)	午前8時00分	から
令和2年8月6日(木)	午後4時00分	までのCALS/EC利用時間

(2) 入札場所

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)

(3) 開札日時

令和2年8月7日(金) 午前9時00分から

(4) 開札場所

武豊町役場 総務部総務課

8 入札執行の留意事項

- (1) 入札は、電子入札で行うものとし、郵送又は電送によるものは受付けません。
- (2) 入札の回数は1回とします。
- (3) 入札参加者は、見積もった契約希望金額に消費税相当額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (4) 入札参加者は、入札書に記載される入札金額と同額の工事費等内訳書を提出しなければなりません。

9 予定価格等

- (1) 予定価格 金11,869,000円
(消費税相当額を含む価格)
(入札書比較価格) 金10,790,000円
(消費税相当額を除く価格)

*最低制限価格の設定がある工事です。

10 落札者の決定方法

予定価格以下(最低制限価格がある場合は予定価格と最低制限価格の範囲内)で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

11 入札の取りやめ等

入札においては、事故又は事前の談合情報と応札結果が一致するなど不正な行為等の疑いがあるときは、入札の延期及び取りやめをすることがあります。

12 入札の無効

武豊町入札心得書14条及び電子入札要領14条に該当する入札は、無効とします。

13 契約条項を示す場所、期日

- (1) 場 所
武豊町役場総務部総務課
- (2) 期 日
入札公告書を公告した日から入札の前日まで

14 建設リサイクル法関連

建設リサイクル法の対象工事となりますので、建設工事担当課と協議が必要です。

1 5 契約書作成の要否

必要とします。

1 6 契約保証金

落札者は、武豊町財務規則第186条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金の納付が必要です。

1 7 前金払

「武豊町公共工事等に係る前金払取扱要綱」により前金払します。前払金額については、契約金額に10分の4の割合を乗じて求めた額以内とします。

なお、前金払を請求した者に限り、契約金額に10分の2の割合を乗じた額以内の中間前金払を請求することができます。

1 8 その他

- (1) 公告に記載していない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、武豊町財務規則、武豊町事後審査型一般競争入札に関する事務取扱要領等に定めるところによります。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、武豊町建設工事請負業者指名停止等取扱要領に基づき、指名停止を行うことがあります。
- (3) 本件契約に関し、談合、贈賄等不正行為の事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償請求に併せて本件契約を解除することがあります。
- (4) 落札者が資格確認申請書に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置できない場合は、契約を締結しません。ただし、正当な理由により、変更をやむを得ないものとして発注者から承諾されたときはこの限りではありません。

1 9 問合せ先

〒470-2392 知多郡武豊町字長尾山2番地

武豊町総務部総務課

TEL : 0569-72-1111

FAX : 0569-72-1115

E-mail : somu_ca@town.taketoyo.lg.jp